

気象警報等による非常災害時の対応について

丹波篠山市立今田中学校

I 気象警報の場合

- (1) 午前 6 時 00 分現在に警報が発令されている場合は自宅待機とします。

- ① 警報の種類
大雨・洪水・暴風・暴風雨・大雪・暴風雪
- ② 地域
兵庫県全域・丹波篠山市のいずれか

- (2) 午前 7 時 00 分の時点で警報が解除されていない場合は臨時休校とします。
- (3) 午前 7 時 00 分を過ぎてから、登校までに警報が発令された場合には、自宅待機とします。
- (4) 登校後に警報が発令された場合は、状況に応じて学校待機、または下校の決定をします。その際、生徒の安全確保のため保護者の方に迎えをお願いすることがあります。
- (5) 警報が解除されていても、登校が困難であるご家庭で判断された場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡をお願いします。

※上記(1)、(2)については、学校から連絡いたしません。翌日の時間割や緊急対応については、tetoruで連絡いたします。

2 Jアラート発令の場合

- (1) 生徒在宅中
安全が確認できるまでは自宅待機とします。登校の連絡は、tetoruでお知らせします。
- (2) 生徒在校中
安全が確認できるまでは学校で待機します。状況を見て、授業再開または集団下校とします。